

社会福祉法人 <sup>鳥取</sup> 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアルD-3：空気感染		
文書番号	感対-共手-D 感染経路別予防策 3-001-170901	ページ	1 / 2

文書改訂履歴

版数	改訂頁	改訂内容	作成日 作成者	承認日 承認者
1	—	新規発行	2017.9.1 小美野 勝	2017.9.1 長原 光

社会福祉法人 <sup>鳥取県</sup> 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアルD-3：空気感染		
文書番号	感対-共手-D 感染経路別予防策 3-001-170901	ページ	2 / 2

## D-3：空気感染

空気媒介性飛沫核、感染病原体を含む粉塵粒子(5 $\mu$ 以下)が空気の流れによって広くまき散らされて、それを吸入することにより生じる感染。空気感染の感染病原体である飛沫核は、気化して長時間空気中を浮遊する。

### 空気感染の具体的予防策

#### 1) 患者配置

個室に收容し、ドアは閉める。個室管理ができない場合は、同じ微生物による感染患者を1つの病室に集めて管理する(コホート管理)。  
空気感染予防のためには、可能な限り陰圧換気の可能な病室での管理とするが、陰圧室が満床の場合は一般個室に收容する。

#### 2) マスク

結核患者の病室に入るときにはN95マスクを着用する。麻疹や水痘患者のケアにはこれらの疾患に対する免疫を持った職員があたる。やむを得ず接触する場合には、N95マスクを着用する。

#### 3) 患者移送

患者の病室からの移送、移動は必要不可欠な目的にのみ制限する。やむを得ず移送、移動を行うときには、サージカルマスクを着用する。

#### 4) 患者使用器具

血圧計・聴診器・体温計などの医療器具は患者専用にすることが望ましい。  
やむを得ず共有する場合は、他の患者に使用する前に適切な洗浄消毒を行う。

#### 5) その他

当院は結核指定病院ではないため結核菌排菌患者が発症したときには速やかに専門施設への転院を行う。詳細は結核発生時の対応を参照のこと。